

2025年2月6日

## 2023 年 期 臨 床 培 養 士 認 定 者 更 新 申 請 要 綱

一般社団法人日本再生医療学会認定制度室

### 1. 申請期間

2025年5月19日（月）～6月2日（月）当日消印有効

### 2. 申請方法

- ・ 必ず朱書きで臨床培養士認定更新申請書類であることを記載し、追跡機能のある発送方法にてご提出ください。
- ・ 認定審査料について団体価格適応の場合においても、お1人ずつ個別に申請書類を発送ください。
- ・ 本会からは受領の連絡をしておりませんので、追跡機能をご使用のうえご確認ください。

### 3. 申請先

一般社団法人日本再生医療学会認定制度室

〒103-0023 東京都中央区日本橋本町 2-3-11 日本橋ライフサイエンスビルディング 4F

Phone: 03-6262-3028

### 4. 申請者への照会・通知先

申請書の内容にかかわらず、本会の会員データベースに登録された連絡先のみを正規情報として通知等を行います。データベースへの登録内容が古い場合などには連絡ができなくなりますので、必ず申請前に会員データベースへの登録内容を本会ウェブサイト（[www.jsrm.jp](http://www.jsrm.jp)）>登録情報管理>会員情報の確認・変更）よりご確認ください。また、申請後も、ご異動・転居等のあった場合は必ず内容をアップデートしてください。

### 5. 問合せ先

本要綱に記載されていない事項に関するお問合せは、認定制度室（[certification@jsrm.jp](mailto:certification@jsrm.jp)）までメールにてご連絡ください。電話での回答内容につきましては、その正確性を保証いたしかねますのでご注意ください。なお、いかなる場合にも合否に関する内容には回答いたしかねます。更新等のご案内は本会ウェブサイトにてご確認ください。

本会ウェブサイトに掲載の同諸規則をご確認の上、ご申請をお願いします。

## 1. 申請条件

- 1.1. 申請時に本会の会員であり、会費を完納していること
- 1.2. 申請時に臨床培養士の資格を有し、資格取得または、前回更新から36か月以内であること
- 1.3. 以下のいずれか
  - 1.3.1. 資格認定日から更新申請時、2回目以降の更新申請においては直近の更新日から更新申請時までに、厚生労働大臣に提出された再生医療等提供計画における特定細胞加工物の製造に関わった経験を有すること
  - 1.3.2. 資格認定日から更新申請時、2回目以降の更新申請においては直近の更新日から更新申請時までに再生医療等製品または再生医療等関連技術を用いた製造・治験において細胞培養加工に携わる経験を有すること
  - 1.3.3. 資格認定日から更新申請時、2回目以降の更新申請においては直近の更新日から更新申請時までに発表した再生医療等または再生医療等関連技術\*に関連する学会発表（本会主催科学シンポジウムを含む）または論文を有すること  
**注：再生医療等または再生医療等関連技術\*とは、日本再生医療学会 臨床培養士制度規則第2条を適用する**
  - 1.3.4. 資格認定日から更新申請時、2回目以降の更新申請においては直近の更新日から更新申請時までに山口大学大学院医学系研究科 保健学専攻 再生医療・細胞療法コース：臨床培養士養成課程で教育訓練を受けた経験を有すること
- 1.4. 資格認定日から更新申請時、2回目以降の更新申請においては直近の更新日から更新申請時までに1回以上本会が主催する再生医療資格認定講習会に出席していること

## 2. 更新留保申請条件

- ・ 海外留学、病気その他認定制度委員会が認める正当な理由がある場合  
※認定期間中に1回24か月を限度とする。

## 3. 申請書類

全ての申請書類は本会ウェブサイトに掲載の書式集を用いて、A4の用紙に出力してご提出ください。

- 3.1. 申請書類チェックリスト
- 3.2. 臨床培養士認定更新申請書
- 3.3. 以下のいずれか

- 3.3.1. 資格認定日から更新申請時、2回目以降の更新申請においては直近の更新日から更新申請時までに、厚生労働大臣に提出された再生医療等提出計画における特定細胞加工物の製造に従事したことを証明する実施責任者による書面
- 3.3.2. 資格認定日から更新申請時、2回目以降の更新申請においては直近の更新日から更新申請時までに再生医療等製品または再生医療等関連技術を用いた製造・治験において細胞培養加工に携わった経験を証明する所属機関の長による書面
- 3.3.3. 資格認定日から更新申請時、2回目以降の更新申請においては直近の更新日から更新申請時までに発表した再生医療等または再生医療等関連技術に関連する学会発表（本会主催科学シンポジウムを含む）の抄録集の当該抄録部分の写し（電子抄録の場合はA4サイズの出力）または論文の別冊または写し  
※本会学術総会での発表および本会機関誌掲載の論文でない場合は、再生医療等または再生医療等関連技術との関係性を説明した別紙を添付すること
- 3.3.4. 資格認定日から更新申請時、2回目以降の更新申請においては直近の更新日から更新申請時までに受講した山口大学大学院医学系研究科 保健学専攻 再生医療・細胞療法コース：臨床培養士養成課程における1年次の単位修得を証する書類（成績証明書）
- 3.4. 資格認定日から更新申請時、2回目以降の更新申請においては直近の更新日から更新申請時までに受講した再生医療資格認定講習会の修了証
- 3.5. 認定更新審査料の振込を証明する記録（振込時の振込依頼書控など）の写し  
正会員：6,000円（税込）  
法人会員である企業に属する正会員：4,000円（税込）  
団体価格：4,000円（税込）／人  
※団体価格とは、同じご所属先(CPC施設、講座、コース、研究室などの単位)の受験者5名以上が指定の書式にて申請する際、有効となる。  
※認定更新留保申請をされる場合、認定更新審査料は不要。

#### 4. 更新留保申請書類

- 4.1. 認定更新留保申請書
- 4.2. 理由書（自由形式）

※海外留学を理由とする場合は、留学先の研究責任者による署名済の証明書を添付すること

#### 5. 認定審査料納付先

三井住友銀行（0009）／日本橋支店（695）／普通預金 8280384  
一般社団法人日本再生医療学会 [シャ] ニホンサイセイイリョウガックイ]

以上